

石造龍泉寺方柱碑



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	せきぞうりゅうせんじほうちゅうひ
所在地	高梁市成羽町下原
指定年月日	昭和33年4月10日
解説	元亨4年(1324)の造立。花崗岩製。総高1.36m。頂部を山形に造り、その下の正面の額部に日・月を薄肉彫し、その下に阿弥陀如来立像を刻み出すとともに、さらにその下に観音・勢至の種子(梵字)を刻している。種子の下には銘文が刻まれているが、それによれば、覚山ら二人の両親の得脱(成仏)とこの世の利益平等を願って造られたものと分かる。
アクセス方法	備北バス「稻荷口」バス停から徒歩10分
公開状況	外観のみ
設備	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 駐車場  トイレ  </div>
備考	